

平成30年度指定管理者管理運営状況評価結果(福祉保健局)

○医療政策部所管施設

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
1	東京都リハビリテーション病院	リハビリテーション病院	墨田区堤通2-14-1	公益社団法人 東京都医師会	平成28年4月 ～ 令和3年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のリハビリテーション従事者の人材育成や地域における維持期・在宅リハビリテーションへの支援を行うほか、高次脳機能障害者のリハビリテーションの質の向上に向けた取組や地域の医療機関との連携の推進を積極的に行っている。</li> <li>・平成28年4月から開始した365日リハビリテーション体制(これまで月曜日から土曜日まで実施していたリハビリテーションについて、日曜日・祝日も実施)を継続して実施し、患者サービスの一層の向上と診療報酬の確保を図っている。</li> </ul> <b>【要改善事項等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の勤怠管理に関する指摘については、勤務表を作成し、改善の取組を行った。</li> <li>・会計事務処理誤りに関する指摘については、点検を実施し、改善の取組を行った。</li> <li>・個人情報の取扱に関する指摘については、情報提供同意書を新たに作成し、改善の取組を行った。</li> </ul>
2	東京都立心身障害者口腔保健センター	心身障害者口腔保健センター	新宿区神楽河岸1-1	公益社団法人 東京都歯科医師会	平成28年4月 ～ 令和3年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門スタッフを揃え、地域の医療機関では受入れの難しい症例に対応し、安全で質の高い診療サービスを提供している。</li> <li>・歯科医療従事者及び一般都民を対象とした教育研修にも力を入れており、障害者歯科医療技術者養成、障害者歯科医療の理解、かかりつけ歯科医の支援・医療連携の推進に取り組んでいる。また、障害者施設等へ赴き、施設職員、家族に対し障害者の口腔保健の理解を深めるための地域派遣研修を実施している。</li> </ul> <b>【要改善事項等】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・倉庫での感染性産業廃棄物の保管に当たり、法令に定められた表示に不十分な点があるとの指摘を受け、掲示板の設置や、取扱いの注意事項を表示する等、再発防止に向けて対応している。</li> <li>・契約・文書事務規程を定めるべきといった指摘を受け、直ちに事務規程を策定し、新たな規程に基づき、適正な事務処理に改めている。</li> </ul>

**【問合せ先】**  
**(東京都リハビリテーション病院)**  
 東京都福祉保健局医療政策部医療政策課 三ツ木・小黒  
 電話：03-5320-4437・4417(直通) 都庁内線：33-330・325  
**(東京都立心身障害者口腔保健センター)**  
 東京都福祉保健局医療政策部医療政策課 三ツ木・田中  
 電話：03-5320-4437・4433(直通) 都庁内線：33-330・327

○少子社会対策部所管施設

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
3	東京都石神井学園	児童養護施設	練馬区石神井台3-35-23	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成27年4月 ～ 令和2年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重篤な愛着障害等がある児童を対象として生活支援・医療・教育を一体的に支援する「連携型専門ケア機能モデル事業」を実施し、公的役割を担う施設としての使命を果たすべく取り組みを行っている。</li> <li>・体系的、実践的な職員研修の仕組みがあり、確実な職員育成の成果が期待できる。</li> </ul>
4	東京都小山児童学園	児童養護施設	東久留米市野火止2-22-26	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成27年4月 ～ 令和2年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢児は、退所までの時間が短いことや目目の進路選択を踏まえ、自立支援の基本事項、ポイントを明記した「自立への巣立ちシート」を作成し、活用している等の優れた取組が認められる。</li> <li>・情緒・行動上の問題を抱える中高生を確実に受け入れるという公的役割を、支援内容と職員の支援技術を高めながら果たしている。</li> </ul>

平成30年度指定管理者管理運営状況評価結果(福祉保健局)

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
5	東京都船形学園	児童養護施設	千葉県館山市船形1377	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和3年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所後一か月は当初重点観察記録に沿って児童の状況を記録しており、これらの観察記録及び児童票の情報等を基に個々の児童の配慮事項を把握し、「セーフティファイル」としてまとめる等、児童の安全に留意した優れた取組が認められる。</li> <li>地域との防災協定や各種行事への相互参加など、地域及び関係機関との連携が密で、特に学校との深い連携が子供の支援に寄与している。</li> </ul>
6	東京都八街学園	児童養護施設	千葉県八街市八街に151	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和3年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設外部の支援団体からの招待行事、キャンプ等へ、子どもだけで参加したり、水泳・ピアノ・絵画は地域の習い事教室に通う等、施設内で完結せず、地域住民等、外部の人たちと交流する機会を設けることで、社会性を育てている等優れた取組が認められる。</li> <li>地域関係機関とのネットワークに進んで参加するとともに、広場等を開放する等、地域交流を進めている。</li> </ul>
7	東京都勝山学園	児童養護施設	千葉県安房郡鋸南町下佐久間1469	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和3年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童一人ひとりに即したアセスメントを詳細に作成し職員間で共有していることや、家族とのかかわりの薄い児童には職員との個別宿泊を実施する等、個別に関わる時間をとって愛着の形成や情緒の安定を図っていることは、優れた取組として認められる。</li> <li>職員と児童との個別の宿泊を通して愛着関係を築き、情緒の安定を図っているなど、特徴ある施設運営を行っている。</li> </ul>
8	東京都片瀬学園	児童養護施設	神奈川県藤沢市片瀬4-9-38	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和3年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童満足度調査を毎年度実施し、その結果について生活支援に反映させている。また、児童自治会活動では、イベントごとに実施方法や役割分担について話し合うなど生活全般において児童の意向を確認しながら支援を行う等、サービス向上の取組が認められる。</li> <li>児童の支援に関する事例検討会を開催しており、子どもの全体像を把握するとともに、ニーズや課題を抽出して支援方法等を見出している。</li> </ul> <p><b>【要改善事項等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報の取扱いに関する不適切な対応事案については、個人情報の管理体制を再構築するとともに、全職員に対して個人情報保護に関する研修を実施し、事故の再発防止に向けて徹底して取り組んだ。</li> </ul>

**【問合せ先】**  
**(少子社会対策部所管施設)**  
 東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課 玉岡・松下  
 電話 03-5320-4120・4134 (直通) 都庁内線 32-610・657

平成30年度指定管理者管理運営状況評価結果(福祉保健局)

○障害者施策推進部所管施設

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
9	東京都清瀬喜望園	障害者支援施設	清瀬市竹丘3-1-72	社会福祉法人 東京アフターケア協会	平成30年4月 ～ 令和3年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療所を併設し、人工呼吸器の使用や酸素吸入を必要とする内部障害者に対する医療的ケア・健康管理・生活支援を多職種連携の下で実施し、知的障害者も受け入れている。</li> <li>・利用対象者の拡充にあたっては、他施設への視察を行い先駆的取り組みを参考にしながら、職員配置、利用者の居室構成、日中活動内容を工夫するなど、積極的に取り組んでいる。</li> </ul>

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
10	東京都八王子福祉園	障害者支援施設	八王子市西寺方町76	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和3年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援計画の作成にあたっては、多職種の連携したアセスメントにより一人ひとりの状況や支援ニーズを把握するとともに利用者の自己決定を尊重しているほか、利用者が自分に合った活動を選択できるよう週29種のプログラムを用意する等、利用者本位のサービスの提供に努めている。</li> <li>・利用者の高齢・重度化を踏まえ、医療職と福祉職の連携により胃ろうやたんの吸引等の日常的な医療的ケアを適切に行うとともに、理学療法士等の助言による機能維持プログラムを日常生活の中で実践しているほか、家族の要望に応じて看取りに取り組んでいる。</li> </ul>
11	東京都七生福祉園	福祉型障害児入所施設 障害者支援施設	日野市程久保843	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和3年3月	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自活寮での金銭管理等の自活訓練に加えて「地域移行委員会」を毎月開催し、スムーズな地域移行に向けた推進体制を確立している。移行後も、寮職員が家庭訪問等アフターフォローを続け、定着につなげている。</li> <li>・利用者の高齢・重度化を踏まえ、介護保険施設での体験研修や外部専門家による相談・助言を実施するなど支援力の向上に努めるとともに、利用者の意欲を尊重しながら個別の状況に応じた支援方法を工夫している。また、高齢化対策委員会を設置し、実態調査の実施や、今後の介護保険施設への移行及び成年後見制度の活用など様々な検討を行っている。</li> </ul> <p><b>【要改善事項等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の支援に関し重大な問題が発生した。職員の人権意識の向上や支援体制の見直しは法人全体の課題として捉え、全園において日々の業務の中でしっかり取り組むことを再確認し、不適切な支援の防止に向けて法人を挙げて改善の取組を行った。また、七生福祉園においても、園独自の研修を重層的に行うとともに、日中活動支援における職員・利用者の行動ルールの策定等、再発防止に向けて取り組んだ。</li> </ul>
12	東京都千葉福祉園	福祉型障害児入所施設 障害者支援施設	千葉県袖ヶ浦市代宿8	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和3年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童寮の2人部屋全室にプライベート空間の確保を行うほか、寮職員が子ども同士の相性等を把握したうえで、食堂の席やダイルームの居場所等の調整を行い、安心して暮らせる環境設定に努めている。</li> <li>・利用者の高齢化・重度化に伴い重度高齢者寮を設置しているほか、日中活動において、高齢化によるADLの低下等に対応するために、訓練センターでの半日プログラムの導入や移動の負担の少ない寮プログラムの体制整備を図ることにより、利用者が安全に活動できるように取り組んでいる。</li> </ul> <p><b>【要改善事項等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・診療報酬等の調定額の報告に関しては、徴収事務等取扱要領の改正を行い、確実に調定額が報告されるような様式に改めるなど、再発防止に向けた取組を実施した。</li> </ul>

平成30年度指定管理者管理運営状況評価結果(福祉保健局)

13	東京都東村山福祉園	福祉型障害児入所施設	東村山市萩山町1-35-1	社会福祉法人 東京都社会福祉事業団	平成30年4月 ～ 令和5年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・強度の行動障害や医療的なケアが必要な重度・最重度の知的障害児を受け入れ、悉皆の行動障害研修等により職員支援力の向上を図るとともに、医療職や心理職等と連携して子どもの特性に応じた細やかな個別支援を行っている。</li> <li>・18歳での卒園を見越して高校1年生の時期から移行先の検討を始める等、区市町村と協力しながら長期的な視点で手厚い移行支援を行っている。</li> </ul>
----	-----------	------------	---------------	----------------------	------------------------	---	---

	施設名	施設種別	所在地	指定管理者名	指定期間	総合評価	評価内容
14	東京都立東大和療育センター (分園よつぎ療育園)	医療型障害児入所施設、療養介護事業所、児童発達支援施設	東大和市桜が丘3-44-10  (分園よつぎ療育園) 葛飾区東四つ木4-44-1-101	社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会	平成28年4月 ～ 令和8年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護・療育計画の内容を毎月確認し、より個々に応じた方法をケース会議等で検討、見直しを行うことにより、利用者一人ひとりの状態に応じたQOLの維持向上に取り組んでいることや、よつぎ療育園では、利用者の特性に合わせたポジショニングシートを作成し、職員間で利用者に対して同じ対応ができるように取り組んでいることは、優れた取組として認められる。</li> <li>・都のテーマ別改善運動発表会に参加する等、業務改善に力を入れている。優秀賞を受賞したベッド柵上げ忘れ防止の「転落防止チェーン」を全病棟に拡大し、事故防止に取り組んでいる。</li> </ul>
15	東京都立東部療育センター	医療型障害児入所施設、療養介護事業所、医療型児童発達支援センター	江東区新砂3-3-25	社会福祉法人 全国重症心身障害児(者)を守る会	平成27年4月 ～ 令和2年3月	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・超(準超)重症児(者)の割合が病棟全体で約78%、通所で75%と、医療的ニーズの高い利用者を多く受け入れている中、多職種間での情報共有や専門スタッフチームにより、安全かつ利用者の状況に応じたサービスを充実させていることや、インシデント・アクシデントレポートについての検討及び部署別、レベル別の集計分析を行い、レポートを事故防止に最大限活用するように努めていることは、優れた取組として認められる。</li> <li>・施設の高度な専門性を活かして、スヌーズレンルームやプール等の施設開放をおこなっている他、医師や各療法士の外部研修への講師派遣や心理職員等による保育所等訪問支援事業を実施し、様々な地域貢献活動を展開している。</li> </ul>

【問合せ先】

(障害者施策推進部所管施設 (東京都立東大和療育センター・東京都立東部療育センターを除く))

東京都福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課 白川・田村  
電話：03-5320-4154・4159 (直通) 都庁内線：33-280・281

(障害者施策推進部所管施設 (東京都立東大和療育センター・東京都立東部療育センター))

東京都福祉保健局障害者施策推進部施設サービス支援課 田中・河辺  
電話：03-5320-4186・4376 (直通) 都庁内線：33-290・131